

議案第 41 号

令和4年度熊取町一般会計補正予算（第4号）
の専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和4年9月7日提出

熊取町長 藤原敏司

令和4年度熊取町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年7月15日専決

熊取町長 藤原敏司

令和4年度熊取町一般会計補正予算（第4号）

令和4年度熊取町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110,120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,465,810千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月15日調製

熊取町長 藤原敏司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 寄附金		53,059	110,120	163,179
	01 寄附金	53,059	110,120	163,179
歳入合計		15,355,690	110,120	15,465,810

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 総務費		1,731,762	110,120	1,841,882
	01 総務管理費	1,422,661	110,120	1,532,781
歳 出 合 計		15,355,690	110,120	15,465,810

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 寄附金	53,059	110,120	163,179
歳入合計	15,355,690	110,120	15,465,810

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	1,731,762	110,120	1,841,882				110,120
歳 出 合 計	15,355,690	110,120	15,465,810				110,120

2 歳 入

(款)19 寄附金

(項)01 寄附金

目	補正前の額	補 正 額	計
02 総務費寄附金	53,059	110,120	163,179
計	53,059	110,120	163,179

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 総務管理費寄附金	110,120	くまとりふるさと応援寄附金 110,120

3 歳 出

(款)02 総務費

(項)01 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 企画費	76,926	110,120	187,046				110,120
計	1,422,661	110,120	1,532,781				110,120

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
11 役務費	5,920	くまとりふるさと応援寄附事業 110,120	11 役務費 5,920
12 委託料	80,000		クレジットカード等決済手数料
13 使用料及び賃借料	24,200		料 5,920
			12 委託料 80,000
			返礼品委託料 80,000
			13 使用料及び賃借料 24,200
			ポータルサイト使用料 24,200